

第1節 一人ひとりの思いを支える社会環境の創造と人づくり

<1>-1 一人ひとりが尊重され、誰もが参画できる社会の実現

112 男女共同参画社会の実現

11204 心身の健康支援と性別に基づく暴力

(主担当:福祉相談室 福祉課)

主な取組内容

1. 女性相談員を配置し、ドメスティック・バイオレンス(DV)に関する相談体制を強化します。

1 女性相談事業

平成14年度から婦人相談員（女性相談員）を配置して、女性が抱えるいろいろな悩みや心配ごとなどの相談に応じている。

平成20年度は次のとおり実施した。

(1) 平成20年度相談件数

	来所	電話	出張・訪問	その他	計
新規・再来相談(実人数)	57	96	28	1	182
延べ件数	358	294	252	1	905

(2) 平成20年度相談主訴別受付状況（新規・再来相談実人数）

		来所	電話	出張・訪問	その他	計	
人間関係	夫等	夫等の暴力	21	22	11	1	55
		酒乱・薬物中毒	-	-	1	-	1
		離婚問題	20	12	3	-	35
		その他	4	8	7	-	19
	子ども	子どもの暴力	-	1	-	-	1
		養育不能	-	-	-	-	-
		その他	1	4	-	-	5
	親族	親の暴力	1	-	-	-	1
		その他の親族の暴力	-	-	-	-	-
		その他	1	5	-	-	6
		家庭不和	4	12	2	-	18
		その他の者の暴力	-	1	-	-	1
		男女問題	-	5	1	-	6
		その他	3	15	2	-	20
	住居問題	1	2	1	-	4	
	帰住先なし	-	-	-	-	-	
経済関係	生活困窮	-	1	-	-	1	
	借金・サラ金	1	-	-	-	1	
	求職	-	2	-	-	2	
	その他	-	-	-	-	-	
医療関係	病気	-	-	-	-	-	
	精神的問題	-	5	-	-	5	
	妊娠・出産	-	-	-	-	-	
	その他	-	1	-	-	1	
	不純異性交遊	-	-	-	-	-	
	ヒモ・暴力団関係	-	-	-	-	-	
	5条違反	-	-	-	-	-	
	トラフィッキング	-	-	-	-	-	
合計		57	96	28	1	182	

※平成16年度から主訴の分類を変更した。

(3) 相談件数の推移 (三重郡含む)

年度	14	15	16	17	18	19	20
相談延べ件数	225	371	484	453	716	851	905

